

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成19年2月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0475501136		
法人名	株式会社 ウェルフェアフォレスト		
事業所名	グループホームいずみの里		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市泉区山の寺1丁目-34-3 (電話)022-772-7791		
評価機関名	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会		
所在地	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年1月28日	評価確定日	平成20年3月25日

【情報提供票より】(平成19年12月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年7月1日		
ユニット数	2	利用定員数計	18人
職員数	17人	常勤 15人、非常勤 2人、常勤換算 15.9人	

(2)建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>		
建物構造	木造一部スーパーウォール工法 ツーバイフォー 1階建ての 1階		

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000円	その他の経費(月額)	27,500円
敷金	有()円	無()	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000円)	有りの場合 償却の有無	有()無()
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日当たり	750円	

(4)利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	17人	男性 3人	女性 14人
要介護1	2人	要介護2	9人
要介護3	5人	要介護4	1人
要介護5	0人	要支援2	0人
年齢	平均 82.1歳	最低 71歳	最高 92歳

(5)協力医療機関

協力医療機関	おおさか内科外科クリニック、鉤取歯科医院
--------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは住宅地に立地し、向かいには山の寺集会所がある。近所には公園があるほか、周囲は開発されていない森林などがあり季節の移り変わりが身近に感じられる環境となっている。今年度から町内会に加入し、集会所で開催される町内会の各種事業や山の寺地区社会福祉協議会主催の食事会、小学校の運動会などにも参加し、利用者が地域の一員として地域の活動や地域住民との交流ができるよう積極的に取り組んでいる。ホームは平屋建てで、共有スペースに気の合う同士で過ごせるようにソファが配置され、家庭的で居心地のよい空間となっている。また、職員は笑顔で明るく一人ひとりに優しい声がけや支援を行い、利用者も笑顔が絶えない明るい雰囲気のあるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 「運営理念の啓発」、「地域との交流促進」、「活動意欲を触発する物品」、「衛生管理の手引書の整備」、「注意の必要な物品等の保管管理マニュアルの整備」については、改善がなされているが、「市町村との関わり」、「介護計画の見直し」、「定期健康診断の支援」、「緊急時の対処方法や救急救命法の研修」、「ストレス解消策の実施」、「第三者委員の設置」については、改善がなされていない。
	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 自己評価は、管理者を中心として職員全員で取り組み評価をおこなっている。しかし、評価の意義や目的について前回より理解が深まったとのことだが、見出された課題について具体的な計画を立てての取り組みには至っていない。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6) 会議では、ホーム側より運営状況と今後の予定等についての報告を行い、参加者よりそれらに対する意見や質問をいただくようにしている。また、参加者それぞれより地域における行事や催し物の情報のほか、地域との関係構築のための意見及び情報の交換がなされている。しかし、外部評価の結果については報告がなされていない。今回の評価結果を受け、運営推進会議の場で報告し、率直な意見をいただきながら運営に活かしていく取り組みが期待される。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用者の生活の様子や健康状態は、家族の面会時や電話などでよく報告されている。管理者をはじめ職員全員が、いつでも家族が話しやすい雰囲気づくりに努めており、いただいた意見等についてはホーム運営に活かすよう職員全員で検討して改善しサービスの向上に取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 今年度より町内会に加入し、開催されるさまざまな行事等に積極的に参加するよう取り組んでいる。また、地区社会福祉協議会主催の食事会や、小学校の運動会の見学にも参加するなど地域住民の交流に努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	地域密着型サービスとして、地域との関わりについても謳ったホーム独自の理念をつくり上げている。また、年に1回は、職員全員で見直しについて検討している。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員間で共有され、「(利用者)それぞれが自分らしく」を実践できるよう日々の支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	今年度より町内会に加入し各種行事等への参加や山の寺地区社協主催の食事会、小学校の運動会の見学にも参加するなど地域住民との交流に努めている。また、町内会の方々の見学を積極的に受け入れるなどして地域とのつながりがつくられている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は、今回の取り組みによりサービス評価の意義や目的について、前回時より理解を深めている。しかし、見出された課題について計画的、具体的な取り組みには至っていない。	○	評価で見出された課題は、職員間で共有し具体的な改善計画を立てるなどして、サービス評価を活用していく取り組みが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホーム側より運営状況と今後の予定等についての報告がなされ、参加者からは、それに対する意見や、地域における様々な情報についての提供がなされて双方向的な会議となっている。しかし、外部評価への取り組み状況についての報告が行われていない。	○	推進会議においては、外部評価への取り組み状況や評価結果を報告することが求められる。参加者には、その後もモニター役となっていただくことが必要である。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者とは、行き来する機会はほとんどなく電話等による連絡も行われていない。	○	現場や利用者との課題解決のためには、行政の理解や支援が必要なことが多いので、定期的に訪問するなどして顔の見える関係づくりが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の生活の様子や健康状態は、家族の面会時や電話などでよく報告されている。金銭管理については、管理者が最近の様子についてのメッセージを添えて、文書により毎月報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者をはじめ職員全員で、家族が意見や不満、苦情を言いやすいような雰囲気づくりに努めている。また、いただいた意見等については、その発生原因を探り、職員全員で検討し質の向上を目指す取り組みをしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職により職員が交代する場合は、十分な引き継ぎの期間を設けて対応し、利用者心理的負担を与えないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内(系列グループ)の研修は、行なわれているがケアに関する具体的な研修ではない。また、実践者研修や管理者研修に関しては、現場の管理者とフロア一長が現場の状況に応じて参加しているが、その他の職員は研修に派遣されていない。報告については、復命書と関係書類を回覧している。	○	内部研修の内容の検討と非常勤職員も含めた職員全員が外部研修や会議等に参加する機会を設けるとともに、計画的に職員を育成する取り組みが求められる。研修の報告は、関係書類等の回覧だけでなく、参加者による伝達の場を設けることが大切である。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加盟している。しかし、研修会等への派遣は管理者とフロア一長のための派遣となっており、他の職員は同業者との交流の機会がない。	○	管理者とフロア一長以外の職員についても積極的に派遣を行ない、職員の育成に役立つ実践的な交流や連携を図る取り組みが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、本人や家族に見学に来ていただき、見学の後にはお茶を飲みながら過ごしてもらうなどして、ホームの雰囲気を味わえるよう工夫をしている。また、日帰りの利用や体験入所を通して、職員やサービスになじんでから本格的な利用に移ることができるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	ホームでは利用者の趣味や得意分野を生活の中で発揮していただくよう支援がなされている。昔やっていた編み物などの話を通して職員も一緒に編み物をして教えていただくなど、職員は利用者から多くの学びを得ている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時や利用後(入居後)に本人の思いや家族の思いを聴いている。また、その都度の場面において本人が「何をしたいのか」「どうしたいのか」を確認しながら把握するようにしている。なお、聞き取りが困難な方は、家族からの情報や本人の行動、表情などから思いを読み取り、本人の望む暮らしの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者と計画作成担当者において作成されており、本人や家族の意向は伺っているもののケースによっては、職員の意見などを反映したものとはなっていない介護計画がみられる。作成した介護計画は、家族の同意のうえ交付している。	○	介護計画の作成にあたっては、本人や、家族の意向を確認することはもちろんのこと、職員全員で話し合いを行って作成することが求められる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1度の定期的な見直し及び状態に大きな変化があった場合等の随時見直しについて、適切に行われていないケースがある。	○	介護計画の適切な見直しの実施が求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の支援や買い物支援の他、利用者の希望に応じて、温泉への宿泊や絵画展の見学、映画鑑賞、コンサート等の外出支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関・医師へホームから情報提供するなどして、必要な受診の支援をしている。また、協力医療機関以外の通院については、基本的に家族にお願いしているが、急変時など状況に応じてホームが対応し、適切な医療が受けられるよう支援している。なお、通院の介助方法、伝達方法については、家族と合意の上実施されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末に対する対応方針が示されており、ホームが対応できる支援について利用開始時に家族に説明を行ない意思確認書を作成している。また、状況に応じて家族、主治医と段階的な話し合いが行われる仕組みとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への呼びかけや態度は、優しく穏やかに行なわれている。居室への無断入室もなく個人のプライバシーと尊厳が確保されている。また、日常の支援の記録は、職員以外には目の届かない特定の場所に置いて記録するようになっており、個人の記録や情報の保管が徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者一人ひとりの生活リズムに配慮し、利用者のペースで生活できるよう支援している。また、利用者の言葉や表情などから、その日をどのように過ごしたいのか気持ちの把握に努めている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れ、利用者の好みや苦手なものを踏まえたメニューを工夫している。利用者は、それぞれできる範囲で食事の準備や片づけを職員と一緒にこなしている。また、職員と同じテーブルを囲み、さりげないサポートを受けながら和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、特に決めておらず、利用者の生活習慣や好みによっていつでも入浴できるようにしている。また、入浴を拒む利用者には、言葉掛けや対応の工夫をして気持ちよく入浴していただけるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	部屋や共用スペースのカーテンの開閉、掃除、食事の準備や配膳など一人ひとりがこれまでの経験や力を活かした役割をもち、張り合いがある生活が送れるよう支援している。また、散歩やドライブなど楽しみごとの支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	散歩や買い物など、利用者の希望によって戸外に出掛ける機会が日常的に設けられている。また、なかなか外に出たがらない利用者については、中庭への散歩に誘うなど工夫しながら外出支援に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中(8:00~18:00)は玄関、居室の窓も施錠せず、出入りが自由になっている。利用者一人ひとりの外出傾向をつかみ、職員が見守りで対応している。また、町内会の方々にも協力を呼びかけ、見守り、声かけや連絡をしてもらえる関係が築かれている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	避難通路は整理整頓がなされ特に問題はなく、消火器等の設備点検も適切に実施している。訓練は、マニュアルを作成し年2回実施しているが、地域住民の参加協力がなく夜間想定訓練も行なわれていない。また、非常用食料、備品等についても準備されていない。	○	訓練は、災害による被害を最小限に抑えるためにも地域住民の方々の参加協力を得て実施することが求められる。また、非常用食料と備品等の準備も必要である。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は個人ファイルに記録され、毎月体重測定も行われている。献立は、業者に委託し栄養士により作成されている。また、カロリー、塩分、水分の制限のある方については、先の献立をベースにホームの職員が本人の意向を伺いながら家族の了解を得てできる範囲で取り組んでいる。しかし、栄養士による助言指導を受けていない。	○	利用者の中にカロリー、塩分、水分の制限のある方もいるので、今後は定期的(1ヶ月から3ヶ月)に栄養士に相談し適切な助言・指導をいただきながら健康面の支援を行なっていく取り組みが求められる。
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさ、室温、湿度調整等がなされ、職員の会話やテレビの音なども適切な音量であり、気になる臭気やよどみなども感じられない。また、適切な大きさの時計と暦が見やすい場所に設置されている。しかし、全体的に壁等への装飾や季節が感じられるものの配置が少ない。	○	ホーム全体の装飾やなじみのものの配置について、利用者や家族にも意見を伺うなどして職員全員で検討し、生活感や季節感のある居心地のよい空間づくりが求められる。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、利用者が自宅で使用していた家具や装飾品等が持ち込まれ、一人ひとりの生活感が感じられ居心地のよい居室となっている。		